○深谷秀峰議長 日程第1,一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

4番赤堀平二郎議員の発言を許します。

[4番 赤堀平二郎議員 登壇]

〇4番(赤堀平二郎議員) 民主党の赤堀平二郎でございます。私, 2期目の最初の一般質問を させていただきたいと思います。

最初に、通告してありますとおり、福祉の問題について触れてまいりたいと思っております。 私、1期目の一般質問でも触れさせていただきましたけれども、「日本国憲法」第25条、「全 ての国民は、健康的、文化的最低限の生活を営む権利を有する。国は全ての生活部面において、 社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上並びに増進に努めなければならない」と明記されており ます。いわゆる社会権の持つ生存権と国の社会的な使命について規定してあるわけでございます。 これを根拠といたしまして、セーフティーネットとしての生活保護制度が確立しているわけであ ります。

さまざまな理由によって当面の生活を営むことが極めて困難である方々に給付されるこの制度, もちろん経済的な自立が第一であることは当然でございます。したがいまして不正受給などは論 外であり、これは明らかな犯罪行為であり、あってはならないことであります。しかしながら、 生活困窮ゆえに、やむなく受給申請せざるを得ない方々もまた存在しているわけであります。不 況、格差、高齢化の波の中で、当市の現状はいったいどうなっているのか。まずこの数年間の受 給者数、年齢、性別、認定基準についてお伺いいたしたいと思います。また、以前に生活保護の 取り消し、変更等の事案があったとすれば、その理由をお示しいただきたいと思います。

続きまして,2番目でございますけれども,救命救急の問題についてお尋ねいたします。

AED, いわゆる自動体外式除細動器についてお伺いしたいと思います。事故,疾病等により心肺停止状態に陥った急を要する患者さんに対して使用するところのAED,目の前にある救える命があるとするならば,何としてもこれを使用して救っていかなければなりません。突然死を予防するためにも,このAEDの日常的な活用が求められます。

そこでお伺いいたします。当市において,この機器,どのような場所にどれぐらいあるのかお 聞かせいただきたいと思います。また,その使用法,場所の周知は,市民の皆様に対してどのよ うに行っているのか。また,今後の啓発活動についてもお伺いしたいと思います。

続きまして、県より譲り受けました市所有の宿泊研修施設、具体的に言いますと西山研修所等でございますけれども、この間の利用実績、利用者の内訳、利用目的についてお尋ねしたいと思います。また、今後の利用拡大に向けた働きかけ、方針についてもお聞かせ願いたいと思います。また、かなさ笑楽校につきましても、これは所管の部署が違うというお話も聞いているわけでございますけれども同じようなことをお聞きしたいと考えております。よろしくお願いいたします。そして最後に、私有地の管理及び利活用についてお伺いいたします。

当市は、旧日立電鉄線跡地を譲り受けたと聞き及んでおります。除草等の管理は一体どうなっているのでございましょうか。この跡地周辺は、多くの農地に隣接しており、繁茂した草が病害

虫の原因になっているとの地区住民の方々からの苦情が参っております。特に田の穂の出る大切な時期に農薬散布も行われているわけでございますけれども、この時期、きちんとした管理が行われていませんと米の品質に悪影響を与えるとのことであります。関係部署と連携をとりながら行っていくべきだと考えるがいかがでございましょうか。また、この跡地の今後の利活用等についてもお聞かせいただきたいと思います。

以上4項目,私の1回目の質問を終わらせていただきます。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

[西野千里保健福祉部長 登壇]

○西野千里保健福祉部長 生活保護受給者の当市における現状についてのご質問にお答えいたします。

まず、受給者数につきましては、過去5年間の推移で各年4月1日現在の状況を申し上げますと、平成22年の総数が262人、その内訳は、未成年者である20歳未満が22人、稼働年齢である20歳から64歳までが115人、高齢者である65歳以上が125人で、男女別で申し上げますと、男性が152人、女性が110人でございます。同様に、平成23年の総数が294人、20歳未満が27人、20歳から64歳までが134人、65歳以上が133人、男女別で申し上げますと、男性が168人、女性が126人でございます。平成24年が、総数326人、20歳未満が34人、20歳から64歳までが155人、65歳以上が137人で、男性が184人、女性が142人でございます。平成25年が、総数327人、20歳未満が29人、20歳から64歳までが153人、65歳以上が145人で、男性が192人、女性が135人でございます。そして本年——平成26年が、総数326人、20歳未満が24人、20歳から64歳までが148人、65歳以上が154人で、男性が189人、女性が137人でございます。

過去5年間の推移では、受給者数が増加傾向を示しているものの、ここ二、三年は微増の横ばい状態で落ち着きを見せております。しかしながら長期にわたり景気の低迷が続き、地域経済や雇用環境の回復の兆しがまだ見えてこない状況にあり、また、高齢化も進展していることなどから、今後は稼働年齢層、あるいは高齢者の受給者が増加傾向を示してくるのではないかと考えております。

認定基準でございますが、現に生活に困窮し預貯金などがなく、かつ民法上の扶養義務者から支援を受けられないことなどが受給要件となっておりまして、国が定める基準額を扶助費として支給することになりますけれども、収入金があればその収入が国が定める基準により計算した最低生活費を下回る場合に、その不足分を扶助費として支給することになってございます。保護開始事由につきましては、高齢化による無収入、傷病や解雇による失業などが主な原因でございます。

生活保護を受給する世帯の状況につきましては、個々に事情が異なるため受給者世帯ごとに現 状に即した指導方針を立てて、年間の訪問計画、いわゆるケース格付を行いまして、それらに基 づいた家庭訪問等を継続して行いながら受給者の自立助長に向けた支援を行ってございます。 また、不正受給を防ぐために、生活保護のしおり、あるいはパンフレット等を活用しながら、 生活保護の権利と義務について受給者に説明を行うとともに、金額の多少にかかわらず収入があった場合には必ず収入申告をするよう周知徹底し、あわせまして正確な収入金額を把握するため、前年の所得情報が確定する毎年6月に課税調査を実施し、さらに必要に応じて雇用先や年金事務所等の関係機関への調査なども行ってございます。それらによりまして、故意ではなくても未申告の収入が発覚した場合には、「生活保護法」第78条の規定に基づき、余分に受け取った扶助費を返還していただいているところでございます。その中には、年金やアルバイトの収入金額が基準額を超えたことにより生活保護の取り消しを行った事案が平成23年度に1名、今年度も1名発生してございます。

また,生活保護受給者の就労支援の充実を図るために,常陸大宮職業安定所と協定を締結し, 月に二度ほど市役所において出張就職相談などを行っているところでございます。

さらに、常陸太田市地域職業相談室やいばらき就労支援センターとも連携し、受給者が就職するための指導、支援を行っているところでございます。それらにより病気や解雇などで失業していた受給者が、就労先が決まり収入を得て自立したケースが平成23年度7世帯、平成24年度9世帯、平成25年度7世帯ございまして、今後も関係機関と連携を図りながら受給者への就労指導を行ってまいります。

〇深谷秀峰議長 消防長。

〔福地壽之消防長 登壇〕

〇福地壽之消防長 救命救急問題について、AEDの配備についての当市内における現状についてお答えいたします。

AEDにつきましては、法の改正により平成16年7月から医療関係者以外の一般市民でも使用することが可能となりました。昨年の統計によりますと、救急車が119番通報から現場に到着するまでには、全国平均で8.3分、当市でも8.4分かかっており、この間の応急手当てが大変重要になってきております。特に心肺停止の場合は、1分経過するごとに約10%ずつ蘇生率が下がっていくと言われており、現場に居合わせた人がいち早く心臓マッサージを行うとともに、AEDの使用による処置を行うことで蘇生率が大きく上がることがわかっておりまして、現在は誰もが使用できるようになることが課題となっております。

市内におけるAEDの設置場所についてでございますが、現在消防本部で確認しているものは、 市の施設については、幼稚園、保育園、小中学校、市役所など65カ所。国・県の施設につきま しては、高校、警察など10カ所。その他には医療機関や福祉施設、工場などの民間の施設に6 0カ所の合計135カ所に設置されております。そのうち消防本部の2台につきましては、市民 主体の各種行事に対して貸し出しを行っているところでございます。

AEDの使用法につきましては、広報紙や出前講座によって募集しました救急講習会の中で操作方法を必修項目として実習しており、昨年は86回の開催で2,464名の市民が受講しております。この講習会につきましては、消防職員のほかに応急手当指導員の資格を取得している女性消防団員が当たっておりまして、ソフトで丁寧な指導に対して受講者から大変好評を得ていると

ころでございます。

次に、AEDの設置場所の周知でございますが、市で設置している場所につきましては、市のホームページ、暮らしのページの中の「もしものときは」のAEDの欄に掲載して周知しております。また県では、県に登録しております全市町村の民間を含めた設置場所 2,779カ所について、ホームページや茨城デジタルマップで公開しております。

今後,市のホームページにつきましては,市民にとってよりわかりやすいように内容を検討し, 随時更新するとともに,設置場所につきましても誰もがわかりやすいように統一的な表示とする ことを検討してまいります。これからも救える命を救うために市の広報誌などを通じてAEDの 重要性の啓発や救急講習会の受講者を増やして,一人でも多くの命を救えるよう努力してまいり ます。

〇深谷秀峰議長 教育長。

[中原一博教育長 登壇]

〇中原一博教育長 市宿泊施設の運営についてのうち,西山研修所についてのご質問にお答えいたします。

西山研修所は、茨城県より常陸太田市に譲渡され、平成25年4月1日から首都圏建物サービス協同組合を指定管理者として指定し、常陸太田市の施設としてリニューアルオープンをいたしました。

初年度であります平成 25 年度の利用実績は、2万8、515 人の方に利用していただきました。 その内訳は、宿泊利用者 1万6、081 人、日帰り利用者 1万2、434 人であります。市内外別の利用者比率は、市外利用者が 64.4%であり、そのうち県外も 9.5%の利用実績がございました。

県立の施設でありました震災前の3 カ年,平成2 0 年度から平成2 2 年度の平均と比較しますと,約9 0%の利用率でございました。宿泊利用者は震災前と比べますと約4 0%増となりましたが,日帰り利用者につきましては,平成2 3 年度,2 4 年度は,震災で被災し施設利用ができなかったために西山研修所を拠点に活動しておりました団体がほかの施設を利用するようになり,以前の水準までには戻りませんでした。

また、収支につきましては、指定管理料、利用料、食堂売り上げ、その他の収入合計で 6,685万4,000円。支出につきましては、人件費、管理費、事業費などで 6,570万7,000円となり、114万7,000円の黒字となり健全な運営が図られました。

平成25年度の主な利用者の内訳といたしましては、小中高等学校が64校、大学・専門学校のサークル等が22団体、子ども会やスポーツ少年団などの青少年団体が83団体、民間企業の研修が10企業、成人で構成している団体が82団体、その他を含めますと344団体と多くの団体に利用していただいたところでございます。

宿泊利用は、学校の宿泊の学習が26.7%と最も多く、次いでスポーツ合宿、企業の研修会、スポーツ大会参加に伴う宿泊等などでございます。日帰りでは、学校や各団体の野外炊飯等の体験活動が最も多く、次いで団体の自主活動や各種事業の参加者などでございます。特に交流人口の拡大に向け、本市がこの施設の活用方向の目玉の1つとして掲げております隣接する山吹運動

公園のスポーツ施設を利用した合宿利用につきましては増加している状況にございます。

その利用の例といたしましては、昨年度から現在までに、常陸太田大使の紹介により日大習志野高校チアリーダー部や地域在住のOBの方の誘致による明治大学バドミントン部の合宿、地域のスポーツ団体との交流による東北や新潟地域のリトルリーグの練習試合等、国体の開催種目であるソフトボール関係団体の利用、弓道、空手やバスケットの運動団体等の合宿に利用していただいております。

さらに今年度,グリーンふるさと振興機構を通しまして,小中学校の民泊事業で龍ケ崎市の中根台中,千葉市の誉田小などの利用,それから都内のジュニアリーダー団体など9団体522人に利用していただきました。平成26年度は,8月までの利用実績でございますが,1万4,080人の方に利用していただいており,昨年同時期と比較いたしまして16%増加しております。日帰りにつきましても,昨年度より7%増加しており改善の状況にございます。

また、ただいま申し上げましたとおり、スポーツ合宿や民泊事業等の新たな利用形態が増えつつあることから、今後とも指定管理者や関係団体等と利用の連携を図りながら、施設の特色である青少年団体活動、あるいは山吹運動公園とのタイアップした活動等を積極的にPRするとともにサービス向上に努めまして、交流人口の拡大、利用者の拡大を図りながら青少年及び青年の豊かな人間形成を図ってまいりたいと考えております。

〇深谷秀峰議長 商工観光部長。

〔樫村浩治商工観光部長 登壇〕

○樫村浩治商工観光部長 市宿泊施設の運営についての、金砂ふるさと体験交流施設――かなさ 笑楽校についてのご質問にお答えをいたします。

かなさ笑楽校は、平成24年9月に旧金砂小学校の廃校を利活用とした地域資源を活用し、都市と農山村の交流促進に資する体験交流施設としてオープンいたしました。昨年度の利用実績につきましては、宿泊利用者が2,014人、内訳といたしましては、大人1,182人、小中学生806人、未就学児26人でございます。宿泊による実利用者人数では3,797人、日帰り利用者が3,470人でございました。また、今年度4月から8月までの実績を前年度比で見ましても、宿泊利用者が約27%、日帰り利用者が14%の伸びで増加してきております。また、施設の利用状況につきましては、体験メニューのほかに、グラウンド、体育館、調理室及び会議室等の利用となっております。

主な利用団体の延べ件数につきましては、スポーツ少年団が63件、それから市内小中学校で8件、大学等で18件、そして福祉施設等で6件、子ども会7件でございます。また、主な利用目的につきましては、ソフトボール、サッカー、バレーボール及びミニバスケットボール等のスポーツ合宿、そして市外の小中学校の農家民泊体験に伴う教育旅行の実施、大学のゼミやサークル活動及び各種体験メニューの利用でございます。

体験メニューの利用状況につきましては、13種類のメニューに1,627人の利用がございました。人気のある体験メニューといたしましては、石窯ピザづくり、そして常陸秋そばを使ったそば打ち、青大豆豆腐づくり、野菜の収穫、川遊び、そして竹を使った飯ごう炊さん、それから、

先日NHKで全国に放送されましたドラム缶風呂などたくさんございました。

続きまして、施設サービスの質の向上につきましては、屋内体育館の耐震補強工事が今年度中に完成し、より安全で利用しやすい環境を提供してまいります。また、夏休みを中心とした繁忙期においては申込者が殺到しておりました。残念ながら満室のためにお断りせざるを得ない状況にございましたことから、利用状況等をよく検証し、現在未整備である3階部分の教室を宿泊等に整備することも視野に入れながら、今後検討してまいりたいと考えております。

体験メニューにつきましては、オープンのときから地元金砂地区ふるさと協議会により会員自らが講師となり、金砂地区で古くから培われてまいりました豊富な知識や経験を体験メニューとして提供しております。数多くの地域資源を有効に活用し、地域振興に資する事業として確立できるよう、さらに組織強化に努めるとともに、体験メニューの一層の充実を図ってまいりたいと考えております。

さらに、教育旅行による受け入れの需要が高まっております。市内各地でも農家民泊の協議会が設立されておりますことから、各地域の民泊協議会、西山研修所及びグリーンふるさと振興機構との連携をさらに図り、効果的かつ効率的に事業を実施し、利用者を増やしてまいりたいと考えております。

施設サービスのPR等につきましては、これまで同様、ホームページや各種パンフレット等による周知を初め、先日のNHK全国枠での放送のほか、「IBS茨城放送」やインターネットの放送の「いばキラTV」等で施設が紹介されてきておりますが、引き続きテレビ、新聞、雑誌などのメディアの活用により、市内観光施設全般のPR等を図ってまいりたいと考えております。

さらに、今年度は常陸太田市の魅力を発信するために、常陸太田版の「るるぶ」の観光情報誌 を作成中でございます。より一層の観光PRを推進してまいります。

〇深谷秀峰議長 総務部長。

〔植木宏総務部長 登壇〕

○植木宏総務部長 旧日立電鉄線跡地の除草等についてのご質問にお答えをいたします。

旧日立電鉄線跡地の除草等につきましては、現在年2回の除草業務を委託して実施いたしているところでございます。本年度につきましては、天候不順等のため8月に1回目の除草を実施いたしたところでございます。今後は関係各課等とも協議をいたしながら、最も効果的に実施できるよう時期を選び実施してまいりたいと考えております。

〇深谷秀峰議長 政策企画部長。

[加瀬智明政策企画部長 登壇]

〇加瀬智明政策企画部長 旧日立電鉄線跡地の今後の利活用についてのご質問にお答えをいたします。

旧日立電鉄線跡地の利活用につきましては、廃線後、沿線の各町会等からのご意見、ご要望をいただき整備を進めてまいりました。現在、小目町地内の区間におきましては、周辺住民の利便性の向上を図るため生活道路として整備し、一部供用しております。また、三才町地内にありました陸橋下の見通しの悪い区間の解消を図るため、鉄道用地を活用し市道の整備を行うとともに、

山下町地内においても同様に、鉄道用地を活用いたしまして市道の整備を行っております。さらに、旧川中子駅舎跡地については、ライスセンター用地として、現JA常陸に貸し付けをしております。平成20年度より稼働いたしてございます。

その他の跡地につきましては、線路部分が大部分であるため有効活用が難しい面もございますが、今後につきましても沿線の各町会等からの要望等を踏まえまして、生活道路用地、あるいは既存の集会所用地、また西小沢地区における再圃場整備に伴う市道の創設用地として、環境が整ったところから順次整備を進めてまいりたいと考えております。

〇深谷秀峰議長 4番赤堀議員。

[4番 赤堀平二郎議員 質問者席へ]

○4番(赤堀平二郎議員) 再質問させていただきたいと思います。

まず、生活保護の中で20歳未満の方がいらっしゃるわけですが、これは一体どういうことで その中に……、中に入っているという言い方は失礼でございますけれども、どうなっているのか ということをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

- ○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。
- **○西野千里保健福祉部長** 生活保護世帯は単身世帯ばかりではなくて、親子あるいは母子とか、いろいろご事情を抱えている世帯がございまして、その中に20歳未満のお子様がいらっしゃるというケースがございます。人数という形でお答えさせていただきましたので、そういう形で人数が発生しているということでございます。
- **〇深谷秀峰議長** 赤堀議員。
- **〇4番(赤堀平二郎議員)** わかりました。

それと、これは私の不勉強かもしれませんけれども、障害をお持ちの方等の生活保護との関係 というのはあるんでしょうか。制度の関係は。

- 〇深谷秀峰議長 保健福祉部長。
- **○西野千里保健福祉部長** 扶助費には、基本的に8つの扶助費がございます。生活扶助費ばかりではなくて、教育・住宅・医療・介護等でございますし、さらに加算制度というのがございます。 その中に「障害者加算」というものがございまして、基準額を加算するという形で給付を行ってございます。

以上です。

- 〇深谷秀峰議長 赤堀議員。
- ○4番(赤堀平二郎議員) わかりました。ありがとうございました。

この生活保護に関しては、一般的に何ていうんですか、ずるして得してやっているんじゃないかと言う方が中にはおるわけでございますけれども、生活保護を受けないで姉妹がアパートで餓死したという事例も最近聞いております。ですから、生活保護は原則的に、先ほど述べましたとおり自活することが大前提でございますけれども、やはり受けなければならないような生活困窮にある方には国として、窓口は当市がやるわけですけれども、これはそういう目で一般の方も意識をかえていただきたいなと。何か得して悪いことをしてお金をもらっているんだというような

意識は持っていただきたくないものであると考えております。

それと昨今よく言われるのが、生活保護費と最低賃金がどうのこうのということでございますけれども、生活保護費は最低限の生活を営むための給付でございます。それと最低賃金は離して最低賃金はできるだけ上げていただいて、国民の生活、皆さんの生活、国民経済も含めてよくなるように考えるべきだと思います。

我々も生活保護に対して変な色眼鏡で見るのではなく、あくまでこれは社会が当然見なければいけないセーフティーネットだということをひとつ心の中に強く持っていただきたいと思うわけでございます。

AEDの問題でございますけれども、先ほど消防長から「1分増すごとに10%ずつ蘇生率が下がる」ということでございましたので、とにかく救急車が来るまでは、太田の場合は8.6分と言いましたけれども、この間にいかに心臓マッサージ等によって脳内の血流を促して、脳の部位が壊死することを防ぐように、これは皆さんにいろいろな場を通して啓蒙していただいて、救える命はとにかく何が何でも救うんだということで、今後とも救命救急に取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

市の宿泊施設の研修についてでございます。これは前年に比べて非常に実績が上がっているという通知をいただきまして、まことに心強いと感じておるわけでございます。当初、県から譲り受けたときに大丈夫なのかという声も聞いたわけでございますけれども、執行部の皆さんのご努力、職員の皆さんのご努力によって、このように実績が上がってきているということ、今後ぜひとも交流人口の拡大を含め、この研修施設をフルに活用していただきたいと思います。大学の合宿、高校の合宿等もさらに働きかけ、少しでも常陸太田に県外、そして他市の人たちに訪れていただいて、常陸太田というのはこんなところなんだということをぜひともPRしていただきたいと思います。

それと1つ、これは当然やっているとは思いますけれども、この2つの宿泊研修施設の中に、常陸太田を紹介するパンフレット、カタログを積極的に置いていただいて、常陸太田にこういうすばらしいものがたくさんあるんだということも同時にPRしていただければなと考えております。

最後に、市の市有地及び利活用でございます。これは先ほど1回目で言いましたように、病虫害の原因にもなると。また近くでデング熱も流行っていますので、蚊がどんどん飛んで、お子さんがデング熱になったらたまらんなという感じもありますので、農作物の関係とまた近隣の衛生環境ということも踏まえて、きちんと管理をしていただきたいと思います。そして、線路以外のところもいろいろ跡地利用を考えているようでございますけれども、答弁の中にありましたように、地域の住民の皆さんのニーズや要望をしっかりと踏まえた上で今後とも進めていただきたいと思うわけでございます。

以上をもちまして,赤堀平二郎の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。